

## 第1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働による地域の力の結集～

社会経済情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応するとともに、「やまがた創生」を力強く推進していくため、市町村をはじめ、県民、NPO、企業、大学等、多様な主体との連携・協働を進め、地域の力を結集した県民参加による県づくりを推進する。

### 1 県と市町村との連携・協働【重点】

#### (1) 地方創生に向けた県と市町村との連携・協働

- ① 県と市町村との連携・協働の推進 **【新】**
- ② 総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援の推進 **【新】**
- ③ 課題や情報の共有、検討や協議を進める仕組みづくり **【新】**

《主な目標指標》

- 県と市町村の連携・協働を推進する方針  
→ 方針策定（H29）

#### ポイント①

- ◆ 「地方創生」の本格展開を踏まえ、県と市町村との連携を一層推進
- ◆ 地域課題解決に向けて、総合支庁（連携支援室）と市町村との連携・支援を一層推進
- ◆ 山形市の中核市移行への支援（H31.4 予定）

#### (2) 市町村の自主的な行政運営への支援

- ① 広域連携の推進
  - \* 事務処理の共同化、定住自立圏・連携中枢都市圏等への助言・支援
- ② 事務・権限移譲の推進
- ③ 市町村の創意工夫による施策展開への支援
- ④ 山形市の中核市移行に向けた支援（移行予定：H31.4） **【新】**
  - \* 移譲事務に係る円滑な事務引継・研修等

《主な目標指標》

- 連携中枢都市圏の形成数 → 1 圏域（H31）

### 2 県民・NPO・企業・大学等との連携・協働

#### (1) 県民・NPO等との連携・協働

- ① 県民・NPO等との連携・協働の推進
- ② NPO等の活動基盤の充実・強化

《主な目標指標》

- 県民のボランティア活動参加率 32.2%（H28） → 40.0%（H32）
- やまがた社会貢献基金助成額（累計） 358 百万円（～H27） → 459 百万円（～H32）
- 県とNPO等との協働事業数 154 事業（H28） → 170 事業（H32）

#### (2) 企業・大学等との連携・協働

- ① 企業等との連携・協働の推進
- ② 大学等との連携・協働の推進

#### (3) 地域の多様な主体による河川等の維持管理

- \* 地域住民・企業等が行う河川・道路・海岸に係る環境保全・清掃美化活動の推進

《主な目標指標》

- ふるさとの川愛護活動支援事業活動団体数 483 団体（H27） → 500 団体（H32）
- マイロードサポート登録団体数 494 団体（H27） → 520 団体（H32）

### 3 民間活力の活用

#### (1) 民間移譲 <助言通知>

- \* 公の施設に係る民間移譲の検討

#### (2) 民間委託 <助言通知>

- \* 「民間等委託推進方針」に基づき、協働の視点に立ったアウトソーシングの推進

#### (3) 指定管理者制度 <助言通知>

- \* 公の施設における指定管理者制度の活用可能性の検討

#### (4) 地方独立行政法人制度 <助言通知>

- \* 地方独立行政法人に係る目標による管理と評価の適切な実施

#### (5) 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

- \* 公共施設整備等の際の優先的な検討（H29.3 優先的検討方針策定予定） <助言通知>

《主な目標指標》

- 地方行政サービス改革の取組状況等（総務省公表）における調査対象業務について「全部委託」又は「一部委託」 → 100%を維持（～H32）
- 公の施設の指定管理者制度導入率 79.8%（H28） → 82.0%（H32）

#### ※政府の助言通知

「地方行政サービス改革の推進に係る留意事項について（H27.8 総務大臣通知）」に基づき、民間活力の活用を推進するとともに、民間委託の実施状況や指定管理者の導入状況等について県ホームページで公表

## 第2 県民視点に立った県政運営の推進

### ～情報発信力の強化と透明性の向上～

県民の県政への信頼と理解を深め、山形の魅力をより広く知ってもらうため、県内外への情報発信力の強化を図る。また、県民との対話や県政運営の透明性確保に向けた情報公開等の取組みを推進するとともに、法令遵守等の徹底や業務の効率化・県民利便性の向上、危機管理機能の充実等を図り、県民の期待に応える、県民視点に立った県政運営を推進する。

### 1 県内外への積極的な情報発信【重点】

#### (1) 県内外への情報発信力の強化

##### ①戦略的な情報発信の展開【新】

- \* 情報発信に係る「基本指針」策定  
全庁的な推進体制の整備（部局を横断する調整会議の設置等）  
職員一人ひとりの「広報パーソン」としての意識向上等を推進

##### ②効果的な情報発信の推進

- \* 様々な広報媒体の活用等を推進

#### ポイント②

◆ 県政への理解を促す「県民向け」の情報発信と、山形の魅力をより広く知ってもらう「国内外・県内外向け」の情報発信を推進

- \* 受け手の視点に立った情報発信を進め、行政の「質」を向上
- \* 県の情報発信の取組みに関する評価や成果（本県の認知度向上等）を把握・活用

#### 《主な目標指標》

- 情報発信に係る基本指針 → 基本指針（ガイドライン）策定（H29）
- 県の情報発信向上に対する評価（県政アンケート調査等）  
（H29実施） → 上昇（H32）

### 2 県民との対話を重視した県政運営

#### (1) 県民との対話重視と県民の声の的確な把握

##### ①県民との対話の推進

- \* 県民各層（地域住民、若者、高齢者、各種団体・グループ等）との直接対話を推進

- ②県民の声の把握と組織全体での共有
- ③意見公募（パブリック・コメント）の推進
- ④住民参画の推進
- ⑤審議会等委員の幅広い選任

#### 《主な目標指標》

- 知事のほのほの訪問 → 年間20件以上
- 女性委員の審議会等登用率 51.4%（H27） → 50%以上を維持（～H32）

### 3 県政運営の透明性の確保

#### (1) 情報公開・情報開放 <助言通知>

- ①情報公開の推進
- ②公共データの民間開放（オープンデータ）の推進【新】
- ③公共事業評価の推進

#### 《主な目標指標》

- 「山形県オープンデータカタログ」の公開データセット数  
37セット（H28） → 150セット（H32）

※統一的な公会計  
総務省が示した  
固定資産台帳の  
整備と複式簿記  
の導入を前提と  
した「統一的な基  
準」に基づき財  
務書類を作成・  
公表

#### (2) 統一的な公会計の整備・公表 <助言通知>

- \* 統一的な基準による財務諸表の作成・公表（H29～）【新】  
（新たな財務諸表の活用方策の検討・活用）

## 4 県民の期待に応える信頼性の高い県政運営

#### (1) 法令遵守等の徹底

- ①県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底
- ②確実に適正な事務執行の確保
- ③情報資産の適正な管理【新】
- ④個人情報保護制度の適正な運用
- ⑤暴力団排除の徹底

※情報資産の適正管理  
県保有のパソコンや情報システム及び  
取扱情報について、情報セキュリティ  
ポリシーに基づき適正管理

#### (2) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

- \* 総合発展計画を推進するため、各部署長等による主体的な部局運営を中心としながら、全庁横断的な取組みを効果的・効率的に推進するPDCAサイクルを実施

#### (3) 業務効率化の推進・県民利便性の向上 <助言通知>

- ①業務プロセスの再構築（BPR）・情報通信技術（ICT）の活用等による業務の見直し
- ②事務手続きの簡素化・県民利便性の向上
- ③情報システムの全体最適化
- ④公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の推進

#### 《主な目標指標》

- 「やまがたe申請」の利用件数 8,589件（H27） → 12,000件（H32）
- 基盤統合やクラウドサービスの活用による情報システムの運用コスト  
→ H27年度比で▲3割削減（H32）

#### (4) 公共調達制度の改善

- ①建設工事等に係る入札契約制度の改善
- ②物品購入等に係る「地元調達運動」の推進

#### 《主な目標指標》

- 地元調達率（10万円以下の物品、250万円以下の印刷物、100万円以下の業務委託）  
→ いずれも95%以上を維持（～H32）

#### (5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

- ①条例制定権の拡大に伴う適切な対応
- ②国から地方への権限移譲の推進

## 5 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実

#### (1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

- ①市町村との連携・協働の推進
- ②NPO・企業等との連携・協働の推進
- ③広域連携の推進

#### (2) 危機対応力の強化

- ①県の業務継続計画（BCP）の策定等
- ②職員の危機管理能力の向上
- ③災害時における効果的な情報発信

#### 《主な目標指標》

- 危機管理マニュアルの訓練実施率 88%（H27） → 100%（H32）

### 第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～限られた行財政資源で最大効果の発揮～

「やまがた創生」に向けて、限られた行財政資源で最大効果を発揮する、自主性・自立性の高い県政運営を推進するため、それを支える人材育成や、簡素で効率的な組織機構の構築を進めるとともに、持続可能な財政基盤を確立する。

#### 1 県民のための県庁づくり

##### (1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

- ① 職員の意識や組織風土の改革
  - \* 職員一人ひとりに「県民視点」、「対話重視」、「現場主義」の基本的姿勢を徹底
- ② 多様な人材育成方策の実施

##### (2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

- ① 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり
- ② ワーク・ライフ・バランスの一層の推進
  - \* 「ワーク・ライフ・バランス推進本部」の下、職員の意識改革や職場環境の整備を推進
- ③ 女性職員等の活躍の場の更なる拡大

##### 《主な目標指標》

- 男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）取得率（知事部局）  
45.2%（H27） → 全員取得（H32）
- 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（知事部局）  
10.1%（H28） → 15%以上（H32）

##### (3) 簡素で効率的な組織機構の実現

- ① 新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備
- ② 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備
- ③ 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討
- ④ 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

#### 2 持続可能な財政基盤の確立

##### (1) 歳入の確保

- ① 県税収入の確保
- ② 未収金対策の推進
- ③ 受益者負担の適正化
- ④ 多様な財源の確保

##### 《主な目標指標》

- 県税徴収率 現年度課税分 99.6%（H27） → 99.7%（H32）  
滞納繰越分を含めた現滞計 98.4%（H27） → 98.5%（H32）
- 未収金残高 36.9 億円（H27） → 毎年度減少
- 県有財産の売却・有効活用による歳入 → 12 億円（H29～H32 累計）

##### (2) 歳出の見直し

- ① 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中
- ② 人件費の適正管理（定員管理）

##### 《主な目標指標》

- 事務事業の見直し・改善  
経費削減額 → 80 億円（H29～H32 累計）  
削減事務量 → 8 万時間（H29～H32 累計）
- 県の光熱水使用量等の削減  
（H25 を基準年度とした H32 目標）  
電気 ▲7%、水 ▲7%、用紙類 ▲7%、廃棄物 ▲7% 等

##### (3) 健全な財政運営

- ① 財政の中期展望の作成
- ② 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少
- ③ 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

##### 《主な目標指標》

- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高  
→ プラン期間中における減少

##### (4) 県有財産の総合的な管理運用 <助言通知>

- ① 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
- ② 県有財産の有効活用
- ③ 県有財産の総量縮小

##### 《主な目標指標》

- 一般財産施設に係るトータルコストの県民 1 人当たり負担額 → H25 以下（H32）
- 県有財産の売却・有効活用による歳入 → 12 億円（H29～H32 累計）〔再掲〕

##### (5) 地方公営企業における経営改善 <助言通知>

- ① 企業局における経営改善の推進
- ② 病院事業局における経営改善の推進
- ③ 流域下水道事業への公営企業会計の適用 【新】

##### 《主な目標指標》

- 企業局全体の経常収支 → 黒字の継続  
企業局の電気事業会計からの一般会計への繰出し → 50 億円以上（H29～H32 累計）
- 県立病院全体の経常収支 → 黒字化の実現
- 流域下水道事業への公営企業会計の適用 → 適用（H32）

##### (6) 公社等の見直し <助言通知>

- ① 総点検の実施 【新】
- ② 「公社等見直し計画」による不断の見直し

##### 《主な目標指標》

- 累積損失のある公社等の割合 15%（H28） → 10%以下（H32）

#### ポイント③

◆ 定員管理について、これまでの取組みを後退させず、効率化に努める姿勢を維持

「これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、…定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する。」  
（本文抜粋）

◆ 県債残高について、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において、実質負担分の減少を推進

\* 「県有財産総合管理（ファンリティーマネジメント）基本方針」に基づき、経営的な視点で総合的に管理運用